

2018年度 冬期・春期 教室等使用について

1. 実習室、その他、教室等の使用について

○期間・時間：冬期特別休業期間の1月29日(土)から1月4日(金)は、入構禁止です。その他、使用可能な日程については、受付室(遊意館1階玄関・警備室)にて学生証を提示し、許可を受けてください。使用できる時間は、午前9時から午後6時までです。制作展準備期間については、下記の通りです。制作展準備期間以降は、日曜日、祝日の使用はできません。

○制作展準備期間：1月5日(土)から2月5日(火)までの間は、制作展準備期間として、日曜日・祝日も午前7時～午後9時まで使用できます。「延長届」提出の必要はありません。ただし、1月29日(火)から2月5日(火)の制作展施設準備期間は、使用できない実習室がありますので、各研究室の指示に従ってください。

その他にも、入学試験などのために使用できない教室等があります。

○特別実習室：以下の特別実習室使用の際は、使用1週間前までに「施設使用申請書」に専任教員の承認印を受け、教務・学生支援グループに提出しなければいけません。年末や学期末の長期の休業に入るまでに、あらかじめ専任教員の承認印をもらうようにしてください。

※制作展準備期間中の使用も申請する必要があります。

大 学：彫刻／別棟共同炉室、デザイン学科／立体工房、大学共通／写真工房 (B102)

短 大：美術分野／コンピュータ室(B405、406、407内のコンピュータ室)

デザイン分野／デザイン工房(B103)、別棟共同炉室

○スタジオ(管理棟3F)(D302)：

スタジオ使用ライセンスを持っている学生のみ使用できます。教務・学生支援グループ窓口でライセンスのチェックを受けた後、管理運営グループで空き状況を確認し、「スタジオ使用許可申請書」を受け取って担当教員の承認印をもらい、管理運営グループに提出してください。(年末や学期末の長期の休業に入るまでに、あらかじめ担当教員の承認印をもらうようにしてください)

使用できる時間は、月～金：午前9時から午後6時まで、土：午前9時から午後4時までです。

2. 学友会・学園祭実行委員会・クラブ・同好会(学生団体)による施設の使用について

講義室、演習室、ゼミ室などは、使用願に教務・学生支援グループで承認印を受け、受付室に提出してください。

3. 食堂・購買部の営業について

食堂は、制作展以降、2月13日(水)から2月20日(水)までの期間は営業します。購買部は、2月13日(水)から2月18日(月)までの期間は営業します。(日によっては営業時間を短縮する場合があります)

4. 暖房の稼働について

使用の当日に受付室へ申し出てください。受付室の担当者が稼働させます。

稼働時間は、午前9時から午後5時半までです。

制作展準備期間中は、午前7時から午後8時半までです。(講堂を除く)